

緊急事態措置の要請による休業延長のお知らせ

いつも当店をご利用・ご愛顧いただき誠にありがとうございます。

緊急事態宣言に基づく埼玉県の「緊急事態措置等」要請の延長にともない、引き続き、**8月21日（土）～9月30日（木）まで休業**させていただくことと致しました。

埼玉県での1日の新規感染者数が2,000人を超える状況下において、医療現場に負担をかけてしまうことが無いよう、新型コロナウイルスの「[感染拡大防止](#)」を第一に考え、**お客様とスタッフの安全を最優先し休業しておりましたが**、宣言の延長により引き続き休業することといたしました。お客様にはご理解いただきますようお願い申し上げます。

今後の営業については、当店ホームページとInstagramでご案内いたしますのでご覧いただければ幸いです。皆さまもどうぞお体にお気をつけ頂きお過ごしください。

休業期間：8月21日（土）～9月30日（木）

2021年9月10日（金）

台湾食堂パイクー屋 桃園